

## 第7章 仙台市が重点的に取り組みます

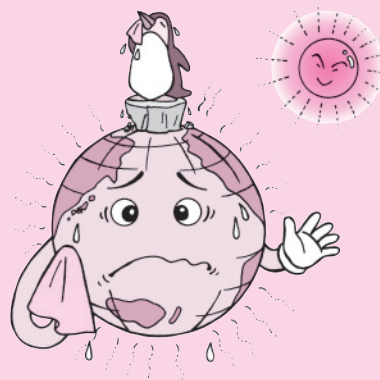
第5章に掲げる「14の取り組み」の中のさまざまな要素を併せ持ち、幅広い市民の参加が期待でき、多くの市民の意識と行動に大きな影響を与える施策については、重点的に取り組む必要があります。

このようなことから、仙台市としては、次の3つの課題に焦点を当て、特に積極的に取り組むこととします。

### 地球温暖化防止に関する環境教育・学習の推進

地球温暖化問題は、私たち人類が将来にわたって生存できるかに関わるきわめて重要かつ緊急に取り組まなければならない問題であり、その解決を図るためには、私たち一人ひとりの強い決意と行動力がが必要です。

そこで、さまざまな機会や場をとらえ、的確で分かりやすい情報などの提供に努めるほか、NPOや事業者・学校などとの連携を図りながら、地球温暖化問題に関する環境教育・学習を積極的に推進します。



## 学校における環境教育・学習の推進

次の世代を担う子どもたちが、これからの時代にふさわしい環境配慮行動を身につけることによって、環境に配慮された社会が作りあげられることから、学校における環境教育・学習が大変重要になります。

そこで、教師自身が環境に関して学んだり、体験的な学習を進めるノウハウを習得できる機会を設け、指導力の向上に努めます。

また、専門的な知識を持つNPOや事業者、地域の人をコミュニティ・ティーチャーとして授業に招くなど、地域やNPOとの連携に積極的に取り組みます。

さらに、地域住民の環境教育・学習の場として、学校の施設を開放したり、人的支援を行うなど、子どもに対する環境教育・学習のみならず、地域住民の学びの場としても学校が活用されるよう、相互の連携・協力を図ります。



生活騒音防止を目的とした音づくり教室

## 環境教育・学習の拠点機能の充実

環境教育・学習を効果的に推進するためには、環境について総合的に学習できることはもちろん、自然体験などのさまざまな体験学習もでき、しかも、多くの市民が気軽に集まることができる拠点を整備していくことが必要です。



現在、仙台市では、環境教育・学習の拠点として、市役所本庁舎1階に「環境学習コーナー」を設け、環境関連情報の発信や環境関連図書・資料の貸し出しなどを行っています。今後、拠点施設としての機能のあり方などを検討し、その充実を図っていきます。